

平成 29 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社フード・プラネット
代表者名 代表取締役社長 丹藤 昌彦
(コード：7853 東証第二部)
問合せ先 代表取締役社長 丹藤 昌彦
(TEL 011-222-0999)

借入金の返済期限の延長に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 10 月 21 日付「資金の借入に関するお知らせ」で開示しました株式会社エキスパートナーズからの借入金 100 百万円につきまして、返済期限を延長する旨、同社より同意を得られたことを受け、本日開催の取締役会にてこれを決議し、同日、返済期限を延長する覚書を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 借入金の返済期限延長の内容

平成 29 年 4 月 30 日を返済期限としていた当社借入金につきまして、本日付で、返済期限が平成 29 年 5 月 31 日まで延長されました。

	平成 28 年 10 月 21 日時点	平成 29 年 4 月 30 日現在 (金利：年利 3 % 含め)
平成 29 年 4 月 30 日を返済期限としていた借入金の残高	100,000,000 円	100,000,000 円

2. 経緯

当社は平成 28 年 6 月 28 日付「第三者割当による第 8 回新株予約権の発行に関するお知らせ」にて、全権行使時価総額約 28.5 百万円の新株予約権発行を決議し、平成 28 年 7 月 14 日付「第 8 回新株予約権（第三者割当て）の発行価額の払込完了に関するお知らせ」にて、同日行使価額 20 円にて 280,747,600 円の払込完了を確認し、平成 28 年 8 月 22 日付「(訂正) 第三者割当による第 8 回新株予約権の発行に関するお知らせ」の一部訂正について」とおり、子会社の借入金の返済に全額充当しており、その後株式価格の低下により新たな払込を受けることができておりません。

更に平成 28 年 8 月 22 日付「(補足) 平成 28 年 9 月期第 3 期四半期「四半期レビュー報告書」結論の不表明に関するお知らせ」にてご報告しましたとおり、東京第一監査法人による四半期レビューにおいて、当第 3 四半期会計期間末において債務超過である状況、また、資金調達未完了により当社の将来にわたる具体的な資金計画が提出できなかったことにより、同監査法人より結論を表明しない旨の四半期レビュー報告書を受領したことをご報告いたしました。

このような状況下、「継続企業の前提に関する重要な疑義」の払拭を目指し、当社及び当社グループの運転資金・未払金の支払いの原資を確保するため、資金調達に伴う交渉を続けておりましたが、平成 28 年 10 月 21 日付「資金の借入に関するお知らせ」で開示のとおり株式会社エキスパートナーズから 100 百万円の借入を受けました。

その後、当社は平成 29 年 3 月 17 日付「内部管理体制確認書の提出に関するお知らせ」、平成 29 年 4 月 21 日付「再発防止策の進捗状況に関するお知らせ」でも開示のとおり、特設注意市場銘柄の解除に向け、全社一丸となり内部管理体制の強化に取り組むと同時に、運転資金・未払金の支払いの原資を確保するため、資金調達等についても検討してまいりました。

しかしながら、現時点での資金調達は未完了であり、平成 29 年 4 月 30 日返済期日である株式会社エキス

パートナーズからの借入金の返済期日延長について協議を重ねた結果、返済期限を平成 29 年 5 月 31 日まで延長することを合意し、「覚書契約書」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

3. 新契約書の概要

契約書名：覚書契約書

締 結 日：平成 29 年 4 月 28 日

借 入 先：株式会社エキスパートナーズ

返済期限：平成 29 年 5 月 31 日

利 率； 年 利 3%

以上